

政策調整会議の概要

開催日 令和6年7月11日（木）

◎項 目

- 1 知事答弁の作成について
- 2 デジタル化推進計画バージョンアップに向けた意見交換について
- 3 グループウェアにおけるメール誤送信対策について
- 4 連続テレビ小説「あんぱん」を契機とした各部局の取り組みについて
- 5 四国の新幹線早期実現への署名活動について
- 6 多様な働き方の拡充について
- 7 第51回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業のご案内について

◎内 容

1 知事答弁の作成について【副知事】

副知事から、知事答弁の作成について、「聞いた人が分かるような答弁にするように」等といった知事からの指示事項の共有があった。

2 デジタル化推進計画のバージョンアップに向けた意見交換について【総合企画部】

○総合企画部副部長

「デジタル化推進計画」のバージョンアップに関し、副部長級職員による意見交換会を7月末から8月にかけて実施予定である。

会に向けた資料として、デジタル化の取り組みへの現状や課題を挙げていただくとともに、人口減少や人手不足に対するデジタル技術活用による生産性向上の観点、若者や女性などの多様な人が働ける職場環境づくりの観点、デジタルマーケティング活用の観点、中山間地域において都市部と遜色ない生活を送るための環境整備に向けた観点から、取り組み強化の方向性を挙げていただきたい。

また、衛星通信やドローン、地域通貨などの新技術のさらなる活用の可能性についても挙げていただきたい。

デジタル人材の育成確保については、PDCAを回していくためにも現状と課題について意見交換をさせていただきたい。

3 グループウェアにおけるメール誤送信対策について【総合企画部】

○デジタル政策課長補佐

個人情報等が記載された文書の誤送付や電子メールの誤送信による情報漏えい等事案が頻発していることを受け、今回、メールの誤送信対策としてグループウェアに「メール送信時の承認機能」と「添付ファイルへのパスワード設定機能」を導入することとした。

今後、添付ファイル付きの電子メールを外部へ送信する際にはチーフ級以上の職員の承認が必要となり、承認者がアドレスや添付ファイル内容のチェックをした上

で送信することとなる。

また、庁内外にかかわらず、添付ファイル付きメールを送信する際には添付ファイルに対するパスワード設定をしなければ送信できない仕組みとなる。

これら機能は7月25日から導入すべく調整を行っているので、各部局内でも事前周知をお願いしたい。

○副知事

情報漏えい事案に関して6月18日に副知事通知を発出しているが、それ以降も同様事案が発生しており、通知が浸透していないのではないかと危惧している。

各所属で今一度、個人情報とは何たるかも含めて指導を徹底してもらいたい。

また、委託先での情報漏えいも複数あることから、情報漏えいがあった場合の違約金や解約等について検討していただきたい。

漏えい事案の発生が止まらない状況が続いているため、危機感を持って職務にあたっていただきたい。

4 連続テレビ小説「あんばん」を契機とした各部局の取り組みについて【観光振興スポーツ部】

○観光振興スポーツ部副部長

「あんばん」を契機とした取り組み案を各部局に照会した結果、合計110件の取り組みの回答があった。

この内、9月補正での予算化を想定をしているものとして、路面電車等の公共交通を活用した広報、文化施設などでのあんばん関連コーナー展の実施、各種イベントでのやなせ先生デザインのキャラクターを活用した高知県産野菜のPR、物部川エリアの様々な施設や道路などの整備等が挙げられている。

観光分野では、やなせ先生の紹介、「あんばん」の周知、やなせ先生デザインのキャラクターなどを活用した周遊支援、また各種事業の財政支援などを予定をしている。

観光振興スポーツ部では、回答があった案について観光分野で予定している事業との重複や連携可否の観点からチェックし、また、9月補正が必要な事業については観光政策課でコメントを付して、政策企画課経由で各部局や財政課に共有をしているので、9月補正の資料として活用いただきたい。

5 四国の新幹線早期実現への署名活動について【総合企画部】

○交通運輸政策課長

四国の新幹線は地域の活性化、災害時の対応力等、四国の将来の地域づくりに必要不可欠なインフラであり、四国4県や経済界と連携して早期実現に向けた取り組みを行っている。

四国の新幹線実現に向けては機運の醸成が重要であることから、四国4県の官民で連携した署名活動を開始することとなり、現在、経済団体や市町村など関係団体への協力依頼を順次行っている。

県庁内においても署名活動にご協力いただきたく、周知をよろしく願います。

6 多様な働き方の拡充について【総務部】

○行政管理課長

多様な働き方の実現に向けて、勤務間インターバルの試行とテレワーク拡充の検討を進めている。

勤務間インターバルとは、勤務の終業から次の始業時刻の間に一定以上の休息時間を確保するもの。民間では平成 31 年から、国家公務員は本年 4 月から 11 時間を目安として職員の休息を確保することが努力義務化されており、本県でも試行的に導入したいと考えている。

テレワークについては、現在、テレワーク実施場所は自宅を基本としているが、案として、本庁 3 階サテライトオフィスの活用や合同庁舎などでの実施、現在週 2 日までとしている日数の拡充を検討しており、これに向けて、モデル職場を選定し試行したいと考えている。

現在、勤務間インターバル、テレワークともに試行に向けて基準等を整理しており、早ければ勤務間インターバルを 8 月中、テレワークは 9 月中に試行を開始したいと考えている。

モデル職場での試行状況を確認しながら課題を検証し、今後の取り組みにつなげたいと考えているので協力をお願いする。

7 第 51 回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業のご案内について【子ども・福祉政策部】

○子ども・福祉政策部副部長

毎年 7 月 10 日から 20 日の間は「部落差別をなくする運動」強調旬間としており、今年は 7 月 19 日に高知県立県民文化ホールグリーンホールで講演会を開催する。

各所属には参加人数を回答いただくようお願いしているところであるが、回答がなくても当日参加可能なので、ぜひ多くの方に参加していただきたい。